【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年10月2日
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ渕字東播州1604番地１
【電話番号】	０５６８－７２－２３３１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邉 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ渕字東播州1604番地１
【電話番号】	０５６８－７２－２３３１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邉 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

平成29年９月28日開催の当社第81期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年９月28日

(2) 当該決議事項の内容
＜会社提案（第１号議案から第３号議案）＞
第１号議案　剰余金の処分の件
1.配当財産の種類
金銭といたします。
2.配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金110円
配当総額49,194,530円
3.剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年９月29日

第２号議案　取締役３名選任の件
取締役として、角田重夫氏、渡邉雅樹氏、山本隆雄氏を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件
監査役として、名和好光氏、中根浩二氏を選任する。

＜株主提案（第４号議案から第８号議案）＞
第４号議案　定款一部変更の件
新設（報酬等）第27条第２項
第２項　取締役の報酬限度額は月額2,000千円以内とする(使用人部分を含まない)。

第５号議案　取締役１名解任の件
角田重夫取締役を解任する。

第６号議案　監査役１名解任の件
名和好光常勤監査役を解任する。

第７号議案　監査役１名解任の件
中根浩二監査役を解任する。

第８号議案　監査役１名解任の件
田中清隆監査役を解任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案（第１号議案から第３号議案）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	3,389	249	－	（注）1	可決（86.12%）
第２号議案 取締役３名選任の件					
角田 重夫	3,236	402	－	（注）2	可決（82.24%）
渡邉 雅樹	3,276	362	－		可決（83.25%）
山本 隆雄	3,116	522	－		可決（79.19%）
第３号議案 監査役２名選任の件				（注）2	
名和 好光	3,076	563	－		可決（78.17%）
中根 浩二	3,076	563	－		可決（78.17%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

＜株主提案（第４号議案から第８号議案）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第４号議案 定款一部変更の件	878	2,967	－	（注）1	否決（22.31%）
第５号議案 取締役１名解任の件 角田 重夫	690	3,155	－	（注）2	否決（17.53%）
第６号議案 監査役１名解任の件 名和 好光	849	2,996	－	（注）1	否決（21.58%）
第７号議案 監査役１名解任の件 中根 浩二	848	2,996	－	（注）1	否決（21.55%）
第８号議案 監査役１名解任の件 田中 清隆	849	2,995	－	（注）1	否決（21.58%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権数の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを集計したことにより、会社提案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立し、株主提案は可決要件を満たさず会社法上否決されることが明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上